

# 市職員を募集します

総務課人事秘書係 ☎0824731125

## 採用職種、採用予定人員および応募資格

職 種	採用予定人員	応 募 資 格
身体に障害のある人を対象とした一般事務職	1名	介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な人で、次の項目のいずれにも該当している人。 ①昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ②受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人 ③活字印刷文による出題に対応できる人
保 健 師	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成22年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人。
技術職(建築)	若干名	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、申込時に1級もしくは2級建築士の資格を有する人、または学校教育法に基づく高校以上の学校(同程度と認めるものを含む)で専門(建築)課程を修得して卒業もしくは平成22年3月31日までに卒業見込みの人。

※ 1受験者につき1職種しか受験できません。

### 試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

【第1次試験】…全職種  
とき

1月31日(日) 8時10分 受付開始  
ところ 庄原市ふれあいセンター(庄原市西本町四丁目5番26号)

試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験

【第2次試験】…全職種

試験日、会場、試験内容は、第1次試験合格通知によりお知らせします。

### 採用予定年月日

平成22年4月1日採用予定

### 申込手続

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて1月14日(木)までに、総務課人事秘書係へ提出してください。郵送の場合は1月14日消印有効。  
※詳しくは試験案内をご覧ください。  
試験案内・申込書は総務課および各支所地域振興室にあります。また、市ホームページからダウンロードするか郵送での請求もできます。

## 定住・経済の両面を支援

# 庄原市新婚世帯 家賃支援補助金を創設

商工観光課定住推進係 ☎0824731178

人口減少の著しい若年層の市内への定住と経済的支援を目的として、「庄原市新婚世帯家賃支援補助金制度」を創設しました。

平成21年4月1日以降に婚姻届を提出した40歳未満の市民が対象。

補助額は、実質家賃負担額から3万円を控除した額で、上限は月2万円。

また、申請者が市外に通勤している場合、月3千円を加算します。

補助金の支払期間は、交付申請のあった日の次の月から2年間。家賃の支払いを確認した後、半年毎(4月・9月分・10月・翌年3月分)にまとめて支払います。

申し込みは、本庁・各支所窓口へ備え付けの交付申請書に必要事項をご記入のうえ、商工観光課または各支所地域振興室へ提出してください。

### 補助対象者

- ①平成21年4月1日～平成24年3月31日の間、婚姻届を提出した方。
- ②婚姻届出時に夫婦いずれも40歳未満の方。



満である方。

③庄原市に同一世帯として住民登録している方。

④庄原市内の民間賃貸住宅(※)に入居している方で、実質家賃負担額(家賃から住居手当を差し引いた額)が3万円を越える方。

⑤公的制度による家賃助成を受けていない方。市税の滞納がない方。

(※)民間賃貸住宅とは、次の住宅を除いたものです。

- ・市営等の公的賃貸住宅
- ・社宅、官舎、寮等の給与住宅
- ・借主(契約者)が会社名義の住宅
- ・2親等以内の親族が所有する住宅